

事業のご案内



当協会は、作業環境測定・作業環境管理に関する日本唯一の専門技術団体です。

日本作業環境測定協会は、昭和54年（1979年）に作業環境測定法第36条の規定に基づき、作業環境測定士の品位の保持ならびに作業環境測定士および作業環境測定機関の業務の進歩改善に資することを目的として設立された社団法人です。

平成25年（2013年）4月1日をもって、公益社団法人に移行しました。

協会の沿革

昭和 54年(1979年)	9月25日	日本作業環境測定協会設立総会が開催された。
	12月 1日	労働大臣より社団法人日本作業環境測定協会の設立が許可された。 事務所を東京都港区西新橋1丁目17番6号に定めた。
昭和 55年(1980年)	10月 1日	事務所を東京都港区三田3丁目7番18号に移転した。
昭和 56年(1981年)	4月 1日	研修センターを事務所に併設した。
	6月29日	東京労働基準局長より、作業環境測定法の規定に基づく作業環境測定士の「指定講習機関」の指定を受けた。
昭和 61年(1986年)	12月12日	労働大臣より作業環境測定法の規定に基づく作業環境測定士の指定登録機関の指定を受けた。
平成 2年(1990年)	3月19日	労働省労働基準局長より労働大臣告示に基づく相対濃度指示方法による測定機器の較正機関の指定を受けた。
	4月 1日	精度管理センターを東京都江東区大島3丁目32番11号に開設した。
平成 3年(1991年)	6月10日	事務所を東京都港区芝浦2丁目3番31号に移転した。
平成 5年(1993年)	10月18日	事務所を東京都港区芝4丁目4番5号に移転した。
平成 16年(2004年)	5月 6日	精度管理センターを東京都江東区扇橋1丁目21番25号に移転した。
平成 20年(2008年)	9月22日	精度管理センターを東京都墨田区両国4丁目38番3号に移転した。
	12月 1日	公益法人改革による新法施行に伴い、特例民法法人に移行した。
平成 21年(2009年)	3月31日	作業環境測定法の規定に基づく作業環境測定士の登録講習機関として東京労働局長の登録を受けた。
	10月15日	粉じん障害防止規則の規定に基づく相対濃度指示方法による測定機器の登録較正機関として厚生労働大臣の登録を受けた。
	12月 1日	創立30周年を迎えた。
平成 24年(2012年)	10月 5日	公益社団法人移行の認定申請を内閣府に行った。
平成 25年(2013年)	3月22日	内閣総理大臣より公益社団法人認定書が交付された。
	4月 1日	公益社団法人の設立の登記を行い、特例民法法人より公益社団法人に移行した。
	8月16日	労働安全衛生法の規定に基づく登録教習機関として東京労働局長の登録を受けた。
平成 26年(2014年)	2月20日	日本作業環境測定協会認定オキュペイショナルハイジニスト養成プログラムがIOHAの認証を得た。
令和 元年(2019年)	12月 1日	創立40周年を迎えた。
令和 6年(2024年)	8月11日	精度管理センターを東京都江東区亀戸1丁目28番6号に移転した。
令和 7年(2025年)	3月31日	労働安全衛生法の規定に基づく作業主任者技能講習の「登録教習機関」を廃止した。
	4月 1日	日本作業環境測定協会のミッションとビジョンを制定した。
	8月11日	認定オキュペイショナルハイジニスト養成プログラムがIOHAの再認証を得た。



IOHAによる認証書

協会の所在地・組織

〈所在地〉 ●主たる事務所：東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル6階
●精度管理センター：東京都江東区亀戸1-28-6 タニビル3階

〈組織〉 ●役員：代表理事（会長及び副会長）ほか理事、監事（計 約22名）
●事務局：総務部、情報・出版部、研修センターおよび精度管理センターで構成
●支部・分会：全国にわたる13支部および都道府県単位の分会があります。



日本作業環境測定協会の事業内容

当協会は、作業環境測定士、作業環境測定機関等に対し、その技術能力の維持向上を目的として、技術・知識の付与のための研修や資格付与、作業環境測定の精度管理、調査研究および内外の資料収集・情報提供を行うとともに、事業者等に対する作業環境改善の啓発、国の委託事業や法令に基づく国の登録事業の実施等を通じて、勤労者の福祉の向上および労働災害防止に寄与しております。

● 事業内容（公益社団法人の事業類型による分類）

1 講座・セミナー・育成

2 資格付与

3 検査検定

4 キャンペーン

5 調査、資料収集

6 技術開発・研究開発

7 広報事業

8 その他の各種事業

各事業の概要

1 講座・セミナー・育成



- ブラッシュアップ講習その他の作業環境測定士のレベルアップのための講習
- 日本作業環境測定協会学術大会〈厚生労働省後援〉
- 作業環境測定士登録講習〈東京労働局長登録事業〉
- 個人ばく露測定講習〈各都道府県労働局長登録事業〉
- 化学物質管理専門家養成講習
- 作業環境管理専門家養成講習
- 作業環境測定実技基礎講習
- 作業環境測定計算基礎講習
- 環境計量士（濃度関係）のための作業環境測定士試験科目一部免除講習〈厚生労働大臣登録事業〉
- 衛生管理者のための作業環境測定士試験科目一部免除講習〈厚生労働大臣登録事業〉
- 作業環境測定士試験受験準備講習

2 資格付与

- 石綿分析技術評価事業
- 日測協認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座の実施および認定制度の運営〈IOHA認証プログラム〉
- 総合精度管理事業
- 作業環境測定インストラクター制度
- 化学物質管理専門家の名簿登載認定
- 作業環境管理専門家の名簿登載認定

3 検査検定

- 粉じん計の較正事業〈厚生労働大臣登録事業〉など

4 キャンペーン

- 全国作業環境測定・評価推進運動の実施〈厚生労働省ほか後援〉
- 中央シンポジウムの実施

5 調査・資料収集

- 国内・海外情報の収集および提供
- 行政ニュース・審議会・検討会等傍聴レポート、法令・通達の解説

6 技術開発・研究開発

- 受託研究（厚生労働省、経済産業省、環境省ほか）など

7 広報事業

- 当協会のウェブサイト、メールマガジン、note、LINE、X（旧Twitter）
- 機関誌の発行
- 作業環境測定ガイドブック等の図書の刊行

8 その他の各種事業

- 海外機関との協力（IOHA、AIHAなど）
- 行政施策の広報等協力
- 標準試料（石綿、遊離けい酸等）の頒布

■ 会員の種別

1. 正会員

- (1) 自社測定事業場（法人会員）
- (2) 作業環境測定機関（法人会員）
- (3) 作業環境測定士（個人会員）

2. 賛助会員

この法人の目的に賛同して入会した

次の法人（前号に掲げるものを除く。）または個人

- (1) 委託測定事業場（法人会員）
- (2) 法人（1. (1)(2) 及び2. (1) を除く。）（法人会員）
- (3) 個人（1. (3) を除く。）（個人会員）



■ 公益社団法人として

当協会は、公益社団法人としての会員サービスにとどまらず、我が国の働く皆様の作業環境の改善を促進するため、広く作業環境測定を中心とする作業環境管理、石綿を含む有害化学物質等のリスク管理等に関わる方々に情報提供や研修等の機会を提供し、また厚生労働省をはじめとする行政の施策の実施および広報に全面的に協力を行っています。

● ミッション ●

「働くすべての人々の健康と安心をささえる」

「作業環境測定」の分野を主軸に、作業環境測定士と「日測協認定オキュペイショナルハイジニスト」の養成及び情報発信等を通じ、働く皆様の健康を支えることに貢献し、誰もが安心して働けるような労働環境の整った日本にしていきたい。そのような強い願いを込めて、このミッションを制定しました。

私たちは、これからも教育研修と情報発信を中心に、現場で働くすべての人々の健康・安全な毎日の下支えとなれるよう、誠実に活動してまいります。



お問い合わせ先



公益社団法人 日本作業環境測定協会

〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル6階
TEL 03-3456-0443（総務部）

〒136-0071 東京都江東区亀戸1-28-6 タニビル3階
TEL 03-6807-0190（精度管理センター（校正事業））



協会ウェブサイト



LINE



X



note